

平成20年6月17日

建築指導課
担当 耐震改修促進係
内線 3417

既存木造住宅耐震診断員無料派遣事業、既存木造住宅精密耐震診断補助、既存木造住宅耐震改修工事補助及び既存木造住宅小規模耐震改修工事補助を実施中です。

1. 目的

平成15年に東南海・南海地震への防災対策が必要な地域として県内全市町村が指定されました。また、阪神・淡路大震災では、特に昭和56年以前の旧建築基準法で建築された、木造住宅に大きな被害が発生しました。そこで、耐震改修の意識と安全性の向上をめざし、耐震診断員無料派遣、精密耐震診断及び耐震改修工事の費用の一部を補助します。

2. 対象

昭和56年5月31日以前に建築され、専用住宅又は併用住宅として使用されている在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁工法の3階建て以下の住宅。(丸太組構法の住宅、旧建築基準法第38条認定の住宅、型式適合認定によるプレハブ工法の住宅及び昭和56年6月1日以降に増築した住宅は除きます。)

3. 耐震診断員無料派遣事業

奈良市が耐震診断員を派遣し、耐震改修の要否を確認するための一般耐震診断を行います。

4. 補助事業

(1) 精密耐震診断

精密耐震診断に要した費用(千円/㎡限度)に3分の2をかけた額とし、76,000円を限度として補助を行います。

(2) 耐震改修工事

建築物全体の構造評点を1.0以上にする耐震改修工事に要した費用に3分の1をかけた額とし、300,000円を限度として補助を行います。

(3) 小規模耐震改修工事

1階部分の構造評点を0.7以上にする耐震改修工事に要した費用に3分の1をかけた額とし、100,000円を限度として補助を行います。

6. 募集件数

一般耐震診断無料派遣 78件、精密耐震診断 6件、耐震改修工事 8件、小規模耐震改修工事15件(平成20年6月16日現在)
先着順で受け付けいたします。

7. 申し込み

市役所建築指導課へ申し込みをして下さい。なお、郵送等の受け付けはいたしていません。